

2018 岐阜県 U13 中濃（男子）地区育成センター開催要項

1. 目 的 公益財団法人日本バスケットボール協会（以下 JBA）が目指す世界に通用するバスケットボールのために「世界基準を日常に取り入れる」「世界を目指す環境」「世界を視野に入れた指導を日常から行う」という強化・育成方針を示している。これに基づき、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に定期的に良い育成環境（練習環境・指導環境）を提供し、個を大きく育てる。合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成する。
地区 DC においては、トライアウトを実施して、岐阜県 DC へ推薦する。
2. 事業名 岐阜県 U13 中濃地区 DC（男子）
3. 主 催 一般財団法人 岐阜県バスケットボール協会（以下 GBA）
4. 主 管 GBA ユース育成委員会（男子）
5. 日程会場

6 月 3 日（日）	13:00～16:00	東可児中学校体育館
9 月 23 日（日）	13:00～16:00	武芸川生涯学習センターアリーナ
12 月 9 日（日）	9:00～12:00	可児市立蘇南中学校
6. 参加資格
 - ① JBA 登録選手。（外国籍でもその選手の参加がプラスと考えられる場合は、参加を認める）
 - ② U13 DC は、県内の中学校に所属する中学 1 年生の選手。
 - ③ 居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが岐阜県であること。
7. 参加申込
 - ① チーム JBA マイページより、申し込みを行う。（←システム不具合のため、現在はできません）
 - ② 「DC 参加同意書」をホームページよりダウンロードして、参加初日に提出する。
8. 参加料 参加選手より参加料を徴収する。 1,500 円（※6 月に徴収済み）

（コンビニでの支払いの場合、システム利用手数料がありますが、手数料は協会で負担いたします。）
9. 指導者 指導者は GBA ユース育成委員会により任命された者で、JBA コーチライセンス D 級以上の有資格者。
10. 保 険 育成センター活動では、選手および指導スタッフに対してスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。
 - ① 選手は、1 名あたりの補償金額を死亡・後遺障害 100 万円、入院（日額）1,500 円、通院（日額）1,000 円の傷害保険に加入。
 - ② 指導者は、GBA がスポーツ保険に加入。
11. その他 運営にあたっては、運営要項を定める。